

北陸大学ライブラリーセンター報

Bulletin NO.9

⇒をクリックすると本文がご覧になれます。

⇒ インターネットジャーナル — 近未来的所感—

吉藤 茂行 (薬学部教授・薬学部長)

⇒ バーゼル大学図書館について

三国 千秋 (外国語学部教授)

⇒ A PLACE TO STUDY —CLEVER HOUSE—

石黒 亨 (法学部4年生)

⇒ 「友達」の「家」に遊びに行きませんか

陳 雪氷 (法学部 4年生)

⇒ インターネットと図書館

渡辺 雅之 (国際交流センター講師)

⇒ 言葉を探しに図書館にでも出かけてみませんか。

柳本 祐加子 (法学部助教授)

< Bulletin NO.10 >

HOKURIKU UNIVERSITY LIBRARY CENTER

北陸大学ライブラリーセンター報
1st-Half 2000



インターネットジャーナル 近未来的所感

吉藤 茂行



A教授「この応募者の業績論文の雑誌にページが書いてないね。忘れたのかな。」

B教授「あ、先生、これはインターネットジャーナルです。」

A教授「何だね、それは。ジャーナルならページはあるだろう。」

B教授「ええ、以前には類似の名前でうちの図書館にも入っていましたが、今では本は作らず、インターネット上にのみ存在するジャーナルです。ページはありません。」

A教授「そんなものが、論文誌といえるのかねえ。」

B教授「ええ、でも、これが今この分野で結構レベルが高いといわれています。会員数は世界最大じゃないですかね。」

これが、教員採用の選考会議で間もなくありそうな会話である。今日、私ども特に理系の研究者にとって研究成果の公表は、ジャーナル（学術雑誌）に投稿することから始まる。よってそのことを含めて研究業績を「ペーパーがある」という。つまり紙に印刷されたものをもって業績と称し、“普通”の研究者はそのペーパーの数で評価されるのである。そこで、業績の証として紙という媒体が無くなったら、と考えた。

これまでの理系の大学や研究所の図書館は、研究情報を中心に、保有する学術雑誌の種類と数が基準にされてきた。分野が広範囲で誌数が多いほど評価の高い図書館であり、JACS（米国化学会が発行する雑誌）などの著名な雑誌類が無ければ問題外である。しかし、冊子体では保管場所をはじめ多くのデメリットを持ち、何よりも購入価格が高いことが最大の問題となりつつある。年間24冊程度で数十万円もする雑誌が続出している。何ごとにも予算削減の折、大学では購読契約数を減らすことが余儀なくされた。契約を中止した図書館は、あって然るべき雑誌にまで“相互利用”と称して他館に頼る（原本貸出や複写）ことで、利用者の便宜を図っているが、このことはますますその雑誌の購読数を減らす結果となった。高価な雑誌は、当然個人購読者も少なく、学会や出版社がさらに価格を上げないと出版できないという悪循環を起こしたのである。これにインターネットが拍車をかけた。インターネット上に公開していない雑誌は今ではほとんどなく、無料かわずかな登録料でその内容をユーザーが自由に見ることができる。インターネットの爆発的な普及と利用性の拡大は、もはや冊子体の発行が無用となった。何も高い本を購入しなくても、研究情報はいとも容易に、そして迅速に入手できるのである。理系図書館の看板ともいべき新着雑誌コーナーの架台がなくなる日は近い。

というわけで最初の会話になるが、現在は学術雑誌の冊子体の公開版としてインターネット掲載があり、よってその雑誌独自の書式でページがふられている。インターネットジャーナルになったとき、果たしてページがあるものか、どうか…。

A教授「ああ、そう。これ何かゴチャゴチャ書いてあるけど、これが書誌事項ですかね。」

B教授「先生、本じゃないんですから、それをおっしゃるならプロパティでしょう。」

（薬学部教授・薬学部長）



バーゼル大学図書館について

三 国 千 秋

1999年10月、北陸大学教育職員海外留学助成金を受けて、ドイツ西南部フライブルクとスイスのバーゼルに1カ月間滞在した。今回の目的は、両市の環境政策と大学などの研究機関でどのように政策提言的な活動が行われているか、調査することであった。バーゼル大学では地理学部の人文地理研究室にお世話になった。その際に、大学の図書館を利用することもあったので、短い滞在ではあったが、気がついたことを、本学の図書館への提言と言う形でいくつか述べてみたい。

まず、バーゼル大学は創立が1471年と極めて古い。当初から書庫的なものはあったが、近代的な図書館業務が始まったのは1866年であるから、もう百年以上は経過していることになる。現在の建物が建設されたのは、1962～68年にかけてである。学生数も1万人足らずなので、図書館も決して大きいとは言えない。もちろん、オンライン・カタログシステムも1988年以来導入されている。

1階の入り口で、驚いたのは、コートや荷物を預かるための専用の人がいたことだった。

2階、3階がメインの閲覧室で、そこは吹き抜けになっていて、2階建ての八角形の壁一面に並べら



バーゼル大学 地理学部の校舎

れた本を探すには階段を利用して移動できるようになっている。各専門ごとに分野を区切って本が並んでいる。気がついたことはそれらが一般の図書ではなく、圧倒的に参考図書や事典の類であったことである。これは、学生がレポートを書く場合に、まずは参考図書や事典などでキーワードを調べたり、項目の歴史的背景やこれまでの研究成果にあたってから、自分なりのテーマで読書作業を進めるといったやり方が一般的になっているからであろう。一般の図書は、別に開架式の書庫があってそこに

並べられている。また、カードを利用して検索することもできる。

図書館のライブラリアンとは、書物や文献などについて相談にのってくれる人をいうのであって、本を貸し出したり、書庫を管理するだけではない。この点では、やはり、利用者への配慮やサービスということが、充実していると感じた。本学でも、最近の良い事典や参考図書も多くでているので、これからますますその分野での図書を充実していくことを期待したい。

建物は外見から見るとさほど大きくは感じられないが、いずれの部屋も学生たちでいっぱいであった。また、図書館で勉強している学生の中には、明らかに上級学年とか大学院で研究論文をまとめているような学生も見受けられた。そうした学生用には別のコーナーが用意されていて、ガラス越しに見ると、自分の机の回りに多くの参考書が山のように積まれていた。机はおそらく専用の机になっているのであろう。

本学でも、4年生で卒業論文を仕上げるような学生には、それも必要かもしれない。

パーゼルの図書館は、基本的には一般の市民にも開放されている。大学が町の中心にあることもあって利用するには便利である。どの程度一般の人々が利用するかは、調べたわけではないので分からないが、大学や図書館の公共性という点からいっても便利な制度であると思う。



パーゼル大学 図書館

その他、コンピューターやインターネットを利用した検索もあるが、知人によるとまだまだその設備は十分とは言えないということであった。

本学も少しずつ学生が利用するためのコンピューターの設備が整って来たが、学生数に比べてまだ始まったばかりである。理科系とちがって実験のない文化系や社会系の学問では、文献調査が実験に代わるほど重要なので、学生はそのためのスキルや使い方を学ぶことも必要になってくる。(マレーシアのペナンにある大学では、学生たちは全員メールアドレスを持ち、教室や図書館のみならず、学生寮でも自由にコンピューターを使えるだけ十分な台数があるという。もちろん、その場合、教員の側もペーパーはパソコンで書いたものを要求してくる。)

最後に、4階はカフェテリアになっていて、簡単なサンドイッチや飲み物が用意されている。もちろん、ウィークデイの夕方5時か6時くらいまでしか開いてはいないが、フライブルク大学の図書館の本館にも同じように喫茶室があって、これは、学生たち自身が管理しているエントランスホールの連絡案内板と共に大いに利用されている。図書館に、休憩や休息ができるコーナーがあることは、利用者にとって長時間滞在するには便利である。アメリカの大学の図書館も夜遅くまで開いているが、地下まで降りていくとそこにはコーヒーやスナックの自動販売機があり、休憩の時にそこでコーヒーなどを飲みながら、夜遅くまで友達と談笑したことを思い出す。

結論として、学生が卒業したあとで、あそこの大学の図書館には大にお世話になったと思われるような図書館を目指せば、当然、良い図書館になっていくと思う。(外国語学部教授)



先生方からの寄贈図書

本学の教職員から、下記の通り、ご自身愛読書のご寄贈を賜りました。深く感謝申し上げます。

著者名	著書名	寄贈者
中村 義男	化学熱力学の基礎	上森 良男(薬学部助教授)
早川勝光, 白浜啓四郎, 井上亨	ライフサイエンス系の基礎物理化学	上森 良男(薬学部助教授)
金 庸	秘曲笑傲江湖《第1巻~第7巻》	坂本 正裕(外国語学部助教授)

特別寄贈

先日、ご逝去されました前学長佐々木吉男先生ご愛蔵の民事訴訟法関係や判例関係等の資料を500点余り、この度ご遺族の方から寄贈して頂きました。

大変貴重な資料ばかりで、学生の勉学に利用させていただきます。心よりお礼申し上げます。



A PLACE TO STUDY CLEVER HOUSE

石 黒 亨

私にとって、図書館は勉強の場そのものであり、ほとんど毎日ここに来ています。ここでは読書はもちろん、コンピューターも使用でき、各種新聞も読めます。ですから、学校の課題・資格取得の勉強から、自分の興味があることを、新聞・インターネットで調べることもできます。Japan Times 等を読んで、英語の勉強をするのもいいかもしれません。

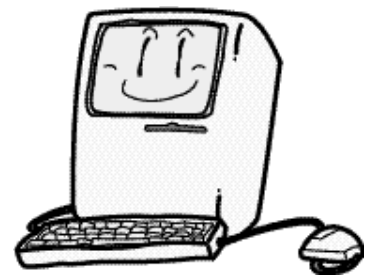
私は、ほぼ毎日、日経の「今日の言葉」を印刷し、ファイルして保存しています。まめ知識を増やして、就職に役立てるためです。また学校の授業が終わって専門学校へ行くまでの時間、問題集を解いて時間をつぶしたり、インターネットで大蔵省や大手銀行など、興味のある所のホームページを見て、楽しんでいます。とにかく勉強するなら図書館、というのが私の習慣で、この図書館ではいろんな勉強の仕方が楽しめます。

試験前や昼は非常に人が多くなり、少し騒がしくなるのですが、夏休み・春休みや夕方以降は非常に静かで、集中して勉強でき、とても貴重な時間を過ごすことができます。たまにボーとして30分ぐらい無駄に過ごしてしまうこともありますが、まあそういう時間も含めて図書館は私の活動の中心となっています。

長時間いても苦痛にならないのは、机・椅子等が木製ということ、非常に清潔であることも大きな要因でしょう。人は木を見ると自然に心が安らぐ、というのは自論ですが、多くの人がそう感じているのではないのでしょうか。また、こまめに掃除して下さる方の努力も忘れてはいけません。

静か・きれい・豊富な勉強道具、この図書館を勉強に使わなくてはもったいないというしかありません。授業料には設備費も入っているのですから、投下資本の回収という点でも大いに利用すべきでしょう。まだまだ集中力の点で問題がありますが、これからも図書館でずっと勉強していくつもりです。より集中して、効率良く勉強し価値のある時間を過ごせるようになりたいです。

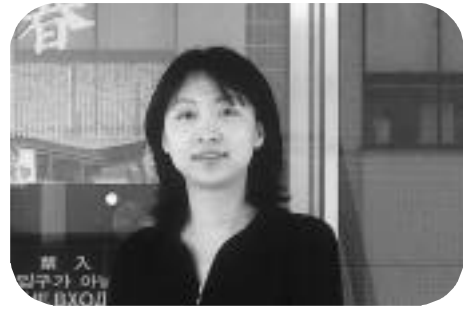
ところで、図書館の常連には勉強家の人もいて、自然に顔を覚え、知り合いになることもたまにあります。そんなおまけもついてくる図書館、これからもどんどん活用したいと思います。



(法学部 4年生)

「友達」の「家」に 遊びに行きませんか

陳 雪 氷



この間、作家五木寛之氏の『知の休日』を非常に面白く読みました。中に「退屈な時間をどう遊ぶか」に関する作者の体験がたくさん書いてありました。その第一章、「本と遊ぶ」について、「金のかからない楽しみといえば、これほど金のかからない遊びはない」、それに、「1冊の本を手にとるとき、本というものの重さ、その大事さを、しみじみと感じる」という五木寛之さんの感想に心を揺り動かされました。

五木寛之さんにとって、本は「友達」のような存在ではないでしょうか。

私にとっても、本は「友達」なのです。身近に居て、何でも話し合っ、何でも教えてもらえる「友達」なのです。

北陸大学のライブラリーセンターに、私の「友達」が大勢います。そして毎日、「友達」の居場所 ライブラリーセンターに行くのは、友達の家遊びに行くような楽しみです。また、その「家」の中がコンクリート作りではなく、本棚や、机や、椅子など、すべて「木」で作られています。中に入ると、大変落ち着きやすく、何とも言えない良い居心地です。

最初、ライブラリーセンターに行くようになったのは、そこに中国の新聞と雑誌がたくさんあるからです。よくそこで他の大学の中国からの留学生を見かけ、「こんなに中国の新聞、雑誌が揃っているなんて、北陸大学の図書館しかない」と、みんな感心していました。

留学生別科を卒業後、法学部に入り、日本語の上達に伴って、ますますライブラリーセンターに行くようになりました。中国の新聞だけではなく、日本の新聞も読めるようになり、日本語の参考書や小説なども読めるようになり、目の前の世界が新しく、どんどん広がってきました。「歴史」、「地理」をはじめ、「哲学」、「心理学」、「文学」、「薬学」、「外国語研究」など、本の種類が多く、とくに「法律専門書」の充実が何よりも嬉しく思います。

毎日、「木」の温もりに囲まれ、探して、読んで、1冊1冊、「友達」の数がどんどん増え、幸せな気持ちで一杯です。1冊の良い本を読んだら、他人に紹介してあげます。そして、自分の「友達」も他人の友達になり、みんな友達になっていきます。

ライブラリーセンターに、みんなの「友達」がいます。みんなで本を「友達」のように扱いましょう。そして、「友達」の「家」 ライブラリーセンターも同じように愛し、見守ってあげましょう。

今日も明日も、「友達」の「家」に遊びに行きませんか？



(法学部 4年生)



インターネットと図書館

渡辺 雅之

今はどこの大学に行っても、学生がインターネットと接続しているパソコンを利用できるようになりました。中には、建物の廊下に立ち食いそばのカウンターのように立ったまま利用できる場所もあります。現在、本学では、2カ所のCAI教室のほかに、19台のパソコンがライブラリーセンターの1階に設置されています。これからは、パソコンと学生の利用者の数がしばらく増えつづけると思います。

インターネットの凄いところは、国境や言葉にとどまらず無制限の情報が自分の目の前に現れる気がすることです。一般社会に普及しはじめたのは5、6年もたっていないにもかかわらず、今は携帯電話について情報化社会に不可欠な存在になりました。私の仕事では、海外の情報収集や姉妹校との連絡が多くて、本学に就職した4年前にはファックスや国際電話を利用していましたが、現在は、相手のホームページを調べたりEメールで連絡をとっています。昔と比べたら、今のほうが時差などをあまり気にしないで、情報収集や通信にかかる費用もかなり安くなりました。



アルバーター大学 旧薬歯科棟

日本の大学図書館では、OPAC (on-line public access catalog 蔵書検索システム) をインターネットでアクセスできる所が最近増えていますが、日本よりインターネットが普及している北米では、もっと一般利用者に対してサービスを提供しています。例えば、私の母校のカナダ・アルバーター大学の図書館 (<http://www.library.ualberta.ca/library.html>) では、OPACをはじめ、一部の出版物や参考資料を大学の教職員や学生がアクセスできるシステムを開発しました。このシステムが最も役に立っている人達は、通信教育を受けている学生達や大学を離れて研究をしている人達です。そのほか、近辺の教育機関、公立図書館と政府図書館と協定を結び、ユーザーが直接各図書館のカタログをアクセスして、本の予約までできるシステムを共同開発しました。私が15年ほど前に研究のため市内の図書館を走り回っていることを思い出すと、今の学生のほうが恵まれているような気がします。

また、図書館に行かなくても無料で図書をホームページでアクセスできるようになりました。例えば、「Books on Line」(<http://www.books-on-line.com/>) は、1万2千冊近く of 原稿を(ほとんど英語) 拝見することができます。日本語の本の場合、「ヤフー」で「オンライン図書館」の項目で検索したら、無料で図書をアクセスできるホームページが数多くあります。その多くは著作権を消滅したり、あるいはホームページのために無料で掲示する許可を与えており、20世紀前半の名作を中心にアクセスができます。



アルバーター大学 ラザフォード図書館

このように情報が無料で得やすくなったのですが、インターネットに載っている多くの情報にはまだ著作権がついているので、それを論文などに参考にする場合、普通の本と同じように図書目録に記入する必要があります。また、インターネットに載っている情報は、古代から存在している図書館と比べたら、まだ氷河の一角なので、より細かく調査をする場合、図書館は、まだまだ必要な存在です。将来は、インターネットの情報が図書館の蔵書により近づくとと思いますが、図書館独特の雰囲気やなんとなくレプリケートするには、図書館内のパソコンしかできないでしょう。

(国際交流センター講師)

言葉を探しに図書館にでも出かけてみませんか。

柳本 祐加子

国会に憲法調査会が設置され活動を始めました。このような動きに相前後しながら憲法に関する言葉を新聞でもいろいろと見るようになりました。今までの「改憲」「護憲」という言葉に加えて新たに「論憲」という言葉を見出すことができます。改憲にせよ、護憲にせよ、また論憲にせよ、これらの言葉はその言葉を使う人の一定の憲法に対する政治的な姿勢を物語っています。他にも何か既存の法律に手が加えられるときに、「〇〇法改悪」という言葉が発せられる場面を目撃することもあります。ここで私が「手を加える」と表現した行為は「改悪」の他に、「改正」「修正」「変更」「訂正」などの言葉で表現することもできましよう。日本国憲法を見てみると次のような文を見出せます。「朕は、日本国民の総意に基いて、新日本建設の礎が、定まるに至つたことを、深くよろこび、枢密顧問の諮詢及び帝国憲法第七十三条による帝国議会の議決を経た帝国憲法の改正を裁可し、ここにこれを公布せしめる。」また民法典には次のような文を見出せます。「朕帝国議会ノ協賛ヲ経タル民法中修正ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム」同じように既存のものに手を加えるということをも日本国憲法は「改正」という言葉で、民法典は「修正」という言葉で表現していることがわかります。このように私たちの身近に存在する例を見ると、その場面をどういう言葉で表現するかということは、その表現者のその場面に対する認識や評価とかなり密接に関連していると言うことができるのではないのでしょうか。一方、新しい言葉を用いることによって私たちが新しい概念や認識を獲得することが可能となる場合もあります。たとえば「セクシャル・ハラスメント」をその一つの例として上げることができましよう。改正男女雇用機会均等法²¹条には、職場における性的な言動に起因する問題に関する雇用管理上の配慮の必要性が規定されています。セクシャル・ハラスメントという言葉は、女性に対する一定の言動が女性に対する差別に該当するのだという認識を私たちにもたらし、法律上一定のペナルティが課される場合も出現するに至っています。一定の言動を女性に対する差別という法律上の争点として捉え返すことを可能とする力をこのセクシャル・ハラスメントという言葉は持っていると言えます。

このように考えてくると、言葉は私たち自身を表すと同時に社会に対する私たち自身の認識や姿勢を作り上げるものだと理解することができるのではないのでしょうか。言葉は単なる道具ではなく、私たち自身だ、すなわち一人一人のアイデンティティに関わるものだというのは過言でしょうか。現在独立を果たした東ティモールには公用語をめぐる争いが存在します。「公用語」としていかなる言語を用いることとするのか。これはその地域に住む人々のアイデンティティに関わる問題であるからこそ大きな議論や争いを引き起こすのだと、この事例は私たちに教えていると考えることはできないのでしょうか。

あなたはどんな言葉を語りますか？自身を語る言葉がない？その言葉ではじっくり来ない？...ああだったら、図書館にでも出かけてみませんか、新しいあなた自身の言葉を探しに。

最後に権利としての言語すなわち言語権に言及する「民族的又は種族的、宗教的及び言語的少数者に属する者の権利に関する宣言（マイノリティ権利宣言）」（1992年12月、第47回国連総会で採択）の中から少数者の権利と少数者に対し国家がとるべき措置に関する第2条1項と第4条1項乃至4項をここに紹介します。私たちのアイデンティティと言語との関係について考える手がかりとしていただければ幸いです。

- ・第2条1項：民族的又は種族的、宗教的及び言語的少数者に属する者（以下「少数者に属する者」という）は、私的に及び公に、自由にかついかなる形態の差別もなしに、自己の文化を享有し、自己の宗教を信仰しかつ実践し、及び自己の言語を使用する権利を有する。
- ・第4条1項：国家は、少数者に属する者がそのすべての人権及び基本的自由を、いかなる差別もなしにかつ法の前で完全平等に、充分かつ効果的に行使できるよう確保するために、必要な場合には、措置をとらなければならない。
- ・同条2項：国家は、少数者に属する者がその特性を表現しかつその文化、言語、宗教、伝統及び習慣の発展を可能にする有利な条件を創出するために措置をとらなければならない。ただし、特定の活動が国の法律に違反しかつ国際基準に反する場合には、このかぎりではない。
- ・同条3項：国家は、少数者に属する者が可能な場合にはその母語を学び又はその母語を教授する充分な機会を得るように適当な措置を取るものとする。
- ・同条4項：国家は、適当な場合には、その領域内に存在する少数者の歴史、伝統、言語及び文化についての知識を助長するために、教育の分野で措置をとるものとする。少数者に属する者は、社会全体についての知識を得る充分な機会を持つものとする。

キムドンフン
（金東勲監訳『国際社会における共生と寛容を求めて』反差別国際運動日本委員会、1994より）

（法学部助教授）

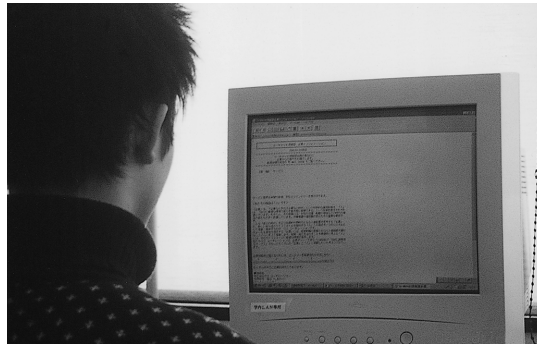
学内LANの利用方法について

現在、ライブラリーセンター本館には19台・薬学部分館には6台のパソコンに「学内LAN」が接続されています。「学内LAN」を利用することにより、高度化した情報社会に対応できる知識・能力・経験等を備えることが可能となり、情報量が拡大することで、教養を広め、深める効果が期待されます。

本学では、インターネットや電子メールを自由に利用していただいています。それらは、便利な反面、意図の有無にかかわらず他人に迷惑をかけた、他人から迷惑をかけられるという危険性も持っています。

法の遵守、人権の尊重、プライバシーの保護など、日常生活での基本的常識は、ネットワーク上でも同じであることを認識して利用してください。

現在の自由な形態を維持するためにも、また、「学内LAN」を気持ちよく使うためにも、節度ある利用をお願いします。



編集後記

太陽が丘キャンパスに向かう街路樹の桜並木、また、薬学キャンパス内の桜の木々もいよいよ咲きはじめた春爛漫の候、キラリと光る可能性と素直な感性を持つ新入生諸君、心から歓迎いたします。



薬学キャンパス内の桜の木々

学生生活では、学部の講義・実習・ゼミやクラブ活動を通しての先生や友人との触れ合い等は、当然大切ですが、それ以外にも、幅広く教養を磨く「ECHOの教養公開講座」、人間性を深める「コミュニティーハウス」、健全な精神と健全な身体を養う「サウンドトラック」、海外姉妹校等への留学等国際的視野を深める「IEC」、知求の好奇心を満足させる「クレーパーハウス」等も積極的に利用し、それぞれが「青春」の舞台を築いたらどうでしょうか？



太陽が丘キャンパスに向かう桜並木

CONTENTS

インターネットジャーナル	
近未来的所感	1
パーゼル大学図書館について	2
A PLACE TO STUDY	
CLEVER HOUSE	4
「友達」の「家」に遊びに行きませんか	5
インターネットと図書館	6
言葉を探しに図書館にでも	
出かけてみませんか.....	7
学内LANの利用方法について.....	8

北陸大学ライブラリーセンター報
NO.9 1st-Half

平成12年4月30日発行

編集・発行：北陸大学ライブラリーセンター
〒920-1180 金沢市太陽が丘1-1
TEL . 076-229-3021
FAX 076-229-4850

印 刷：カンダ印刷株式会社